

「NAMA パートナーシップ」傍聴報告

2012年12月5日

一般社団法人海外環境協力センター (OECC)

本傍聴報告は、2012年11月26日～12月7日にカタール・ドーハで開催された国連気候変動枠組条約第18回締約国会議 (COP18) において開催されたサイドイベントの傍聴報告です。

- タイトル : NAMA パートナーシップ—NAMA 策定・実施への協力 (Joining efforts to support the preparation and implementation of NAMAs: An international partnership)
- 日時 : 2012年12月5日 (水) 13:15 - 14:45
- 主催 : NAMA パートナーシップ (NAMA Partnership)
- 会場 : Side Event Room 2 (Qatar National Convention Centre)
- プレゼンター : John Christensen (国連環境計画 RISOE センター(UNEP Risoe Centre)), Margaret Kanini (ケニアパワー¹)、Jorge Wolpert (国家住宅委員会)、Claudio Alatorre (米州開発銀行(IDB))、Andre Eckermann (ドイツ国際協力公社(GIZ))、Sonam Dagay (ブータン低炭素キャパシティビルディングプロジェクト)、Raymond Nurse (グレナダ財務・計画・経済・エネルギー・協力省)、Juichiro Sahara (JICA)、Ned Helme (クリーン・エア政策センター)、Sebastian Hach (KfW)、Marja-Liisa Tapio-Biström (国際連合食糧農業機関(FAO))、Harald Diaz-Bone (GIZ)

■ 概要

サイドイベントの前半は途上国による適切な緩和行動 (NAMA²)の策定・実施に取り組む開発途上国の専門家より、現在直面している課題について説明がなされ、後半は国際機関、二国間ドナー、シンクタンクの担当者より、各機関の NAMA の策定・実施支援のアプローチと NAMA に関する新たなパートナーシップの目的・活動について説明がなされた。

1. Margaret Kanini (ケニアパワー): 「ケニアにおける CFL 活動プログラム—NAMA への移行に向けた教訓 (CFL Programme of activities in Kenya – Lessons for future NAMA conversion)」
- ケニアパワーはケニアで CFL (電球型蛍光ランプ)に関する CDM 活動プログラムを実施している。ケニア政府は、フランス開発銀行 (AFD)と共同でこのプログラムを拡大し、ケニアとジンバブエで合計 330 万個の白熱灯を CFL に交換し、年間 120 万トンの温室効果ガス (GHG)を削減することを計画している。
- 課題は、白熱灯や電球型蛍光ランプのライフサイクル管理 (ケニアにはリサイクルの設備がない)と事業の継続性である。まず、ユーザーの意識を高め、長期的にはエネルギー

¹ ケニアにおいて送電、配電、小売を行う国有会社

² Nationally Appropriate Mitigation Action の略

一効率化基準およびラベリング制度などの政策作りに取り組む必要がある。将来的にこの政策を NAMA にできるのではないかと考えている。

2. Jorge Wolpert (国家住宅委員会)、Claudio Alatorre (IDB)、Andre Eckermann (GIZ): 「国際気候資金を利用したメキシコにおける家庭部門のパイロット NAMA(Piloting the Mexican Housing NAMA with international climate finance resources)」
 - メキシコ政府は 2006 年以降、家庭部門で野心的な戦略を策定し、CDM のプログラム活動 (PoA) や NAMA のパイロットプロジェクトを実施している。COP18 後にこれまでの経験を生かして、さらに活動を広げる予定である。
 - GIZ はメキシコ政府とともに NAMA の活動、資金スキーム、測定、報告、検証 (MRV³) システムなどを検討してきた。NAMA のパイロットプログラムにより得られた教訓は、1) 既存の活動に基づいて NAMA を策定すること、2) 技術的なデザイン、資金スキーム、MRV システムに作業を分けること、3) 投資と技術協力に関する「ショッピングリスト」を作成すること、4) NAMA 策定の初期に金融の専門家を巻き込むことである。
 - IDB は、クリーンテクノロジーファンド (CTF)、ドイツ政府、ラテンアメリカ投資ファシリティから 2 億ドルの譲許的融資を得て、KfW、SHF (Sociedad Hipotecaria Federal)とともに、Ecocasa プログラムを実施している。このプログラムを通して、GHG 排出量を最低限に抑えたプロジェクトを提案したディベロッパーに供与条件が緩やかなブリッジ・ローンを供与している。CTF などの短期資金は NAMA のパイロットプロジェクトの実施に活用できる。

3. Sonam Dagay (ブータン低炭素キャパシティビルディングプロジェクト): 「ブータンの NAMA 策定における課題と期待 (Bhutan, Challenges and expectations for the preparation of a NAMA in Bhutan)」
 - ブータンは、内陸の後発開発途上国であるが、カーボンニュートラルをコミットしている。2012 年に低炭素開発のための国家戦略とアクションプランを策定し、現在、UNDP の支援の下で低炭素に関する能力強化プロジェクトを実施している。
 - ブータン政府は、NAMA に対してコベネフィット、キャパシティビルディング、技術移転、資金供与を期待している。課題は、能力、データ、資金の不足である。
 - 最後に、ブータンは小国であるため、先進国の CDM への投資は少ないが、NAMA はどうであるかを考えている。

4. Raymond Nurse (グレナダ財務・計画・経済・エネルギー・協力省): 「経済の拡大を伴う NAMA の実施 (Implementation of economy wide NAMA)」
 - グレナダは、カリブ海の島国である。エネルギーの 70%を化石燃料に依存している。

³ Measurement, Reporting and Verification の略

2010年に、低炭素開発戦略(2010-2020)を策定し、2020年までに電力、交通セクターにおけるエネルギー消費の20%以上を再生可能エネルギーにするという目標を設定した。

- 課題は、1) 組織能力、2) 法律・制度、3) 省庁間の連携、4) 気候変動の緩和のポテンシャルと利益に関する市民の意識、5) MRV システムの準備、6) 資金へのアクセスである。低炭素開発戦略を達成するためには、3億ドルの資金が必要である。
5. Juichiro Sahara (JICA) : 「2012年10月の国際ワークショップの結果—NAMA 資金ワーキンググループの事例 (Example of working group under the partnership based on results of the international workshop in October 2012 (NAMA Finance Working Group))」
- JICA は、AFD、KfW (ドイツ復興金融公庫)、NEFCO (北欧環境金融公社)とともに、NAMA への融資に関する研究レポート⁴を作成した。
 - NAMA 資金ワーキンググループのこれまでの取り組みから得られた教訓は次のとおり。まず、NAMA への融資のルールは、既存の緩和策への融資を参考にして設定されるべきである。ルールは、単純で実用的でなければいけない。また、NAMA は、国家開発戦略の中に位置付けられなければいけない。活動をその国に適した形 (“Nationally Appropriate”)にするためには、環境省だけではなく計画省、財務省など、他の省庁の協力が不可欠である。NAMA の活動に関しては、財務面で持続可能なものに集中することが求められる。最後に、MRV、資金へのアクセス、民間セクターの関与、市場メカニズムの活用について、さらなる検討が必要である。
6. Ned Helme (クリーン・エア政策センター) : 「NAMA 融資の現場—MAIN プログラムから得られた教訓 (NAMA Finance on the Ground: Lessons from CCAP's MAIN Program in Latin America and Asia)」
- クリーン・エア政策センターは、ラテンアメリカとアジアで緩和策実施ネットワーク (MAIN)プログラムを実施している。MAIN プログラムは、NAMA に関係する政策立案者の地域ネットワーク構築や NAMA への融資促進を目的として、地域間の対話や融資、MRV、基準に関する政策研究レポート作成などの活動を行っている。
 - NAMA ファンドの目的は、民間セクターの投資にレバレッジをかけることである。NAMA への融資メカニズムを設計するためには、1) ホスト国の政策や金融の枠組みの中で機能すること、2) ドナーの要求事項を充たすこと、3) 民間金融機関、中央政府と自治体、借り手に受け入れられること、などを考慮する必要がある。
7. Sebastian Hach (KfW) : 「国際的な NAMA 実施支援 (Channels for international NAMA

⁴ UNEP (2012) NAMA Finance Study Examples from the UNEP Bilateral Finance Institutions Climate Change Working Group
http://www.jica.go.jp/about/direction/globalization/ku57pq0000vadwa-att/NAMA_Finance_study.pdf

implementation support)」

- KfW は、NAMA に関して、KfW 組織内の実施基準の策定、パイロットプロジェクト (メキシコの Ecocasa プログラムなど)の実施、NAMA プロジェクトのデータベース (NAMA pipeline)構築、国際的な基準作りの支援などを行っている。
- また、南米 (メキシコ、チリ、コロンビア、エクアドル、ブラジル)、アフリカ (ガーナ、南アフリカ)、アジア (フィリピン、インドネシア、ベトナム、インド)などの地域で、NAMA への融資 (二国間の無償と有償ローン)を実施している。セクターは、中小企業・家庭の省エネ、公共交通機関、廃棄物管理、バイオガス、再生可能エネルギーを対象としている。

8. Marja-Liisa Tapio-Biström (FAO) : 「農業セクターの NAMA—プロセス設計のためのガイドラインと FAOSTAT (Agricultural NAMAs: Present the guidelines for the planning process and the FAOSTAT)」

- 農業は非常に重要なセクターである。これまで、18 カ国が農業セクターを対象とした NAMA を UNFCCC に提出している。このため FAO も NAMA パートナーシップの一員に加わっている。
- 農業セクターの NAMA のニーズに対応するためには、GHG の排出量を評価し、ポテンシャルの大きい施策を特定し、GHG 排出削減量を定量化し、NAMA 策定を支援するツールと方法論が必要である。

9. Harald Diaz-Bone (GIZ) : 「最後に—NAMA パートナーシップの紹介 (Concluding remarks: introduction of the partnership)」

- 本日、NAMA パートナーシップを公式に立ち上げる。NAMA パートナーシップは、国際機関、開発銀行、二国間ドナー、シンクタンクで構成され、NAMA の策定・実施に関する優良事例を特定し、開発途上国に知見を共有することを目的としている。所属機関や出版物は、ウェブサイト (<http://www.namapartnership.org/>)で入手できる。パートナーシップや生産的な連携・交流に関心があれば、是非連絡してほしい。

■ 質疑応答

なし

(報告者 : OECC 中尾有伸)

COP18 サイドイベント傍聴報告については以下をご覧ください。

日本語版 : http://www.mmechanisms.org/relation/details_oecc_COP18report.html

英語版 : http://www.mmechanisms.org/e/relation/details_oecc_COP18report.html